

(公 印 省 略)
令和 3 年 9 月 1 0 日

東吾妻町立東吾妻中学校
保護者 様

東吾妻町立東吾妻中学校
校 長 唐澤 浩二郎

緊急事態宣言延長及び体育館使用禁止に伴う今後の学校行事等について(連絡)

日頃、本校教育活動に対して温かいご支援をいただきまして誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症対策においても、多大なるご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、8月20日に本県に発令された緊急事態宣言が9月30日まで延長されました。
また、本校体育館において過日天井から落下物があり、町当局からの指示(9月8日)により、生徒の安全を第一とし落下防止対応ができるまでの当面の期間(最短でも2ヶ月程度の見込み)、使用禁止になりました。

つきましては、これらに伴う本校の対応については下記のとおりとさせていただきます。
保護者の皆様には、たいへんご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染拡大状況等によっては更なる変更を行う場合もありますことを申し添えます。

記

1 授業、部活動、スクールバス(9/30まで)

- (1) 授 業 : 感染対策を徹底した上で、通常授業を実施します。
・保健体育は単元を入れ替えるなどの対応を行い、当面の間、体育館での授業は行いません。
- (2) 部活動 : 9/30(木)まで原則中止します。
・ただし、郡駅伝大会(10/2)は実施される予定ですので駅伝部のみ平日の放課後1時間程度及び試走のため休日練習を数回行います。
・緊急事態宣言解除後の体育館部活動は原町小学校及び町民体育館で活動を行う予定です。
- (3) スクールバス 運行は、本紙の裏面「スクールバス運行表・完全下校時刻予定表【9月10日配布】」をご覧ください。
①登校便 : 原則2便のみ運行(1便は運休)
・体育祭当日、休日の駅伝試走の日は、1便のみを運行します。
②下校便 : 月曜日(9/13,27) 1便のみ14:45発
火曜日から金曜日 1便 16:20発、2便 17:30発
※下校2便は、駅伝部 及び 学級・学年・委員会等で作業する生徒の利用を原則とします(行事の準備、生徒会選挙管理委員等)
駅伝部以外利用については、前日までに本人に伝えます。

2 2年高原学校 9月15日(水) → 10月7日(木)に延期します。 ただし、9月30日までの緊急事態宣言が解除されない場合は中止とします。 ・9月15日(水)の給食あり

3 体育祭: 9月17日(金)に半日で開催 給食あり 保護者の参観なしとします 荒天時は9月21日(火)に延期

4 授業参観・PTAセミナー・懇談会 10月6日(水) 中止 ・当初9月下旬時点で実施の有無を判断する予定でしたが、9月30日まで緊急事態宣言が延長されたため中止とさせていただきます。 ・同日予定しておりますPTA運営委員会につきましては実施予定ですが、開始時間については変更する場合があります。後日連絡いたします。

5 文化祭 10月27日(水) ・事前の練習、当日に体育館が使用できない見込みのため、別会場での実施及び実施内容を検討中です。 ・保護者の参観の有無についても現時点では未定です。

6 その他の当面の主な学校行事等

- (1) 中体連郡・県新人大会 : 中止 (駅伝大会は総体のため実施)
(2) 思春期講演会(9/15) : 生徒のみで実施
(3) 吹奏楽部定期演奏会(9/19) : 中止 吹奏楽部の今後の活動については後日顧問から連絡します。
(4) 進路説明会(10/20) : 体育館以外での場所で実施予定
(5) 修学旅行 : 11月3日(水)～5日(金)北陸方面で実施
振替休日3年生のみ11/2(火)

※キャンセル料が発生する実施3週間前以前の感染拡大状況によっては、2泊3日北陸方面の実施は行わずに、1泊2日で近県での実施を検討する。それも厳しい場合は日帰り又は中止とする。(10月上旬に判断)